

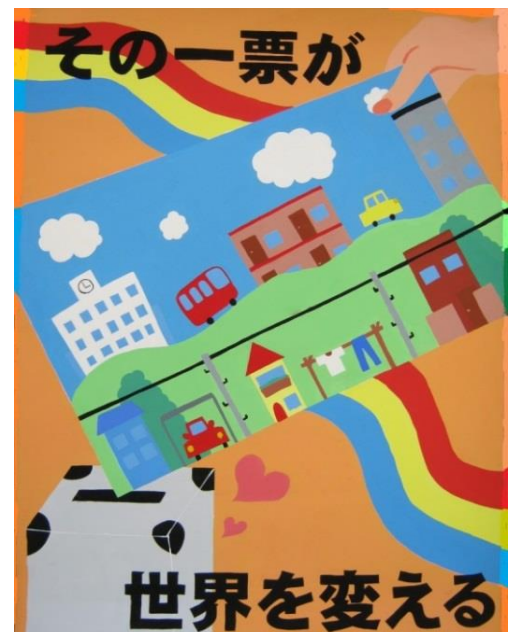
# 11月11日(日)は 旭川市長選挙の投票日です!!

## 旭川市長選挙で投票できる方

日本国民で次の要件を備えている必要があります。

- ・平成12年11月12日までに生まれた方
- ・平成30年8月3日までに旭川市の住民基本台帳に登録されている方
- ・欠格条項に該当しない方

平成29年度明るい選挙啓発ポスター最優秀作品  
旭川市立愛宕中学校 柴田 爽世 さん



## 投票所整理券について

- ・投票所整理券は、住民票の世帯主宛てに郵送します。整理券は、4名連記となっておりますので、投票日には切り取り線から切り離して本人が投票所へ御持参ください。
- ・投票所整理券がなくても選挙人名簿に登録されていれば投票できますが、この場合、本人であることを確認できるもの（免許証・保険証等）を御持参ください。
- ・投票所整理券には期日前投票宣誓書を印刷しておりますが、期日前投票を行うときに使用するものですので、投票日当日(11月11日)に投票される場合には、記入の必要がありません。

## 投票用紙の記載方法について

- ・期日前投票では、投票用紙に投票したい候補者の氏名を自書して投票してください。
- ・選挙当日の投票では、投票用紙に候補者の氏名が印刷されています。投票したい候補者名の上の欄に○印を記載して投票してください。

## 本人確認のお願い

投票所では本人確認をさせていただきます。不正な投票を防ぎ、皆様の権利を守るため、御協力をお願いいたします。

## 期日前投票について

投票日当日、次の理由で投票できない方は期日前投票ができます。

- ・仕事などに従事する方(自営業, 出張, 地域行事の役員, 学校行事など)
- ・冠婚葬祭などの予定のある方
- ・御自分の投票区の区域外に出かける方(レジャー, 旅行, 買物など)
- ・病気やけが, 身体の障害などのため, 歩行が困難な方

## 期日前投票の手続

期日前投票をされる方は、投票所整理券に印刷されている「期日前投票宣誓書」に事前に御本人が住所, 氏名等を御記入の上, 整理券と併せて御持参いただくと受付が早く済みます。



## 期日前投票ができる場所・時間等

期間：平成30年11月5日（月）から11月10日（土）まで

場 所	時 間
神居・永山・東旭川・神楽・東鷹栖の各支所	午前8時30分から 午後8時まで
江丹別支所・西神楽支所	午前8時30分から 午後5時まで
フィール旭川 7階 (旭川市1条通8丁目)	午前10時から 午後7時30分まで
イトーヨーカドー旭川店 1階 (旭川市6条通14丁目)	午前9時から 午後8時まで



平成29年度 明るい選挙啓発標語最優秀作品

自分の未来は 自分が決める  
一票の重さ

北海道教育大学附属旭川小学校 上野 未悠 さん

未来を拓く その一票

旭川市立東明中学校 中島 颯音 さん

※これまで、第二庁舎6階に開設していた投票所は、イトーヨーカドー旭川店1階に変更しました。

## 不在者投票について

投票日当日、次の理由で投票できない方は不在者投票ができます。

・旭川市の選挙人名簿に登録されている方で、国内の他の市町村に滞在中のため投票日当日旭川市にいない方は、その市町村の選挙管理委員会ですべて不在者投票ができます。

詳しい手続等については、旭川市選挙管理委員会事務局までお問い合わせください。

・「北海道選挙管理委員会」が指定した病院や老人ホーム等の施設に入院又は入所中の方は、その病院等で不在者投票ができます。

詳しい手続等については、入院等をしている病院・施設にお問い合わせください。

・郵便等による不在者投票ができる方は、次の障害等のある方で、あらかじめ選挙管理委員会に「郵便投票証明書」を申請し、交付を受けていることが必要です。

詳しい手続等については、旭川市選挙管理委員会事務局までお問い合わせください。

身体障害者手帳	障害名	障害の程度		
		1級	2級	3級
	両下肢、体幹、移動機能の障害	○	○	△
	心臓、じん臓、呼吸器、ぼうこう、直腸、小腸の障害	○	—	○
	免疫、肝臓の障害	○	○	○

戦傷病者手帳	障害名	障害の程度			
		特別項症	第1項症	第2項症	第3項症
	両下肢、体幹の障害	○	○	○	△
	心臓、じん臓、呼吸器、ぼうこう、直腸、小腸、肝臓の障害	○	○	○	○

介護保険の被保険者証	要介護状態
	要介護 5

※ 郵便等による不在者投票ができる方のうち、身体障害者手帳の上肢又は視覚の障害の程度が1級(戦傷病者手帳は特別項症から第2項症まで)で、自ら投票の記載ができない方については、届出により代理人による記載が可能となる制度があります。

<問合せ先>

旭川市選挙管理委員会事務局

☎ 0166 - 25 - 6513(直通)